

平成30年
(2018年)
1.15
No.841

白井市は
「ときめきと
みどりあふれる
快活都市」
を目指します。

主な内容

- 平成29年分「市民税・県民税の申告」と「所得税の確定申告」 2
- 補助金の見直し方針を決定 3
- 「近居」や「同居」を市とUR都市機構がサポート 3
- 「しろい市民まちづくりサポートセンター」利用・登録説明会の開催 4

発行・編集 / 白井市しろいの魅力発信課 毎月2回 1日・15日発行 〒270-1492 白井市復1123 ☎ 047 (492) 1111 FAX 047 (491) 3510 URL <http://www.city.shiroi.chiba.jp/>

ふるさとの味 「しろいの自然薯」



畑で自然薯の収穫をする押田勝巳さん夫妻

しろいの自然薯は栽培に適した土と安全性にこだわった生産者愛情で作っています

しろいの自然薯は、市の冬を代表する「ふるさと产品」で出荷時期は11月下旬から2月下旬頃です。

平成15年に発足した「白井市自然薯研究会」を中心に生産しています。研究会では現在、会員11人が生産面積約70ha、生産量約8,000tを栽培しています。

イモを育てる畑の土壤は関東ローム層で栽培に適しており、色や形、味・粘りが自然のものに近く良質のものを生産しています。農薬、化学肥料の使用量を極力抑えた生産を行っているため安全性が認められ、毎年千葉県「ちばエコ農産物」の認証を受けています。

みんな自然薯食べて元気になるトロロ！

非公認キャラクター「じねんじゅー」がPR

市の特産品である「しろいの自然薯」が旬の時期になりました。栽培する農家では寒さの厳しい中、収穫の最盛期を迎えています。味良し、粘り良し、栄養たっぷりの「しろいの自然薯」を食べて冬を乗り切りましょう。

問 農政課農政班 内線3251

さまざまな自然薯料理

古来より薬用食物として食べられていた自然薯は、滋養強壮の効能があり、美肌効果もあるといわれています。

冷蔵庫で保存すれば2~3ヶ月は持ち、煮ても粘りが強いため煮崩れしません。いろいろな調理方法ができますので皆さんも工夫しておいしく召し上がってください。(レシピは市ホームページで紹介しています)



自然薯栽培歴15年の押田勝巳さんに聞きました

◆今年の出来具合は

自然薯の定植を行なう5月下旬~6月上旬は降水量が少なく成長への影響を心配しましたが今年も甘味のあるいいイモに育ちました。収穫量もほぼ例年通りです。

◆おいしい自然薯を育てるコツはありますか

自然薯は土の中で育ちますので生育状況が目で確認できません。天候など環境に左右されますので毎年、水や肥料の調整などに苦労します。今までの経験を生かし、先人の話を聞くなど試行錯誤しています。

◆購入者にメッセージを

冬の収穫時期を迎える、大きく育ったイモや生育状態の悪いイモがあるなど掘り出してみると出来がわからない自然薯ですが、有機肥料にこだわり生産していますので味の良さは自信があります。鍋に入れてもおいしいです。皆さんの食卓でいろいろな料理を楽しんでもらえたらと思います。



自然薯の収穫の様子

「しろいの自然薯」はJA西印旛農産物直売所やおばあくで販売しています

地元の新鮮野菜をそろえています



やおばあくでは、自然薯の他にも地元農家が生産した季節の新鮮野菜をそろえています。旬の取れたて野菜や果物を購入することができます、移動販売も行っています。

移動販売のルートなど詳細は市ホームページで確認できます。
住所 木278-1 ☎ (498) 2007

営業時間 10:00 ~ 18:00 休業日 年末年始

・ケーブルテレビJ:COMの地域密着番組で紹介

やおばあくにやってきたJ:COMの番組MCがしろいの自然薯の魅力を全力で紹介します。

・番組名 地元愛TV!!DO ローカル一直線~松戸~流山@野田~(J:COMテレビデジ11チャンネル)
放送日時 16日(火)~31日(火)
※放送時間はJ:COMのホームページで確認してください。



左から自然薯生産者の中村教彰さん、番組MCを務めるお笑いコンビ「西本宏一さん、鹿鷹葵さん、ヨシバズの島田和彦さん」



2月24日(土)午後1時30分から文化会館なし坊ホールで「しろいふるさと大使ライブ」があるよ
みんなで楽しもう チケット好評発売中！ 問 文化会館 ☎ (492) 1121

平成29年分「市民税・県民税の申告」と 「所得税の確定申告」を受け付けます

お知らせコロナ

講座などの申込開始日は15日から（休所・館の場合は翌日）です

平成29年分の市民税・県民税の申告と所得税の確定申告期間は、2月16日（金）から3月15日（木）までです。市では、医療費控除や住宅借入金等特別控除などで所得税の還付を受けたための申告書の提出のほか、「無料相談」や「自書指導会」など順次受け付けます。

問 成田税務署
☎ 0476（28）5151 1～3 市課課税市民税班 内線3261～3



申告が必要な人

- 合でも、市・県民税の申告は必要です。
- 給与所得がある場合
- 給与收入が2万円以上を超過した人
- 2カ所以上の勤務先ならから給与収入があった人
- 医療費控除や住宅借入金等特別控除などを受ける人
- 所得税の還付を受ける人
- 平成29年の途中に退職し、年末調整を受けない人
- ふるさと納税をし、寄附金控除を要する場合

平成30年1月1日現在で市内に住所があり、平成29年中の状況が次のいずれかに該当する人です。

●所得が給与所得のみで、勤務先から市に給与支払報告書（源泉徴収票）が提出されていない人
 ●所得の確定申告の必要な人が、生命保険料控除などの各種控除を受けようとする人
 ●障害年金や遺族年金などを受給し、または所得がなかった人
 ●所得が多く、誰にも扶養されていなかった人
 ●市外に居住している納税者の扶養家族になっている人
 ※市・県民税は所得があれば申告が必要です。

【所得税】

◆事業所得や不動産所得などがある場合

●平成29年中の合計所得が、基礎控除や扶養控除などの所得控除の合計額を超える人

※所得税の申告の必要がない場合



申告に必要なもの

- マイナンバーカード（通知カードやマイナンバーの記載のある住民票の写しの場合）
- 年次課税申告書（印鑑、筆記用具、計算機による記入）
- 平成29年分の収入金額が分かる分証明書
- 家屋・敷地の登記事項証明書
- 年未残高証明書
- 家屋・敷地の売買契約書
- 郵便局など）の口座番号が分かるもの
- 申告者名義の金融機関（銀行・票など）
- 申告した人の年次課税申告書（印鑑）
- 年次課税申告書等の作成における確定申告の控除額が分かるものなど
- 定申告の控除額が分かるものなど
- 該当する場合に必要な書類
- 国民年金保険料控除証明書または証明書以外の保険料を納付済みの場合は領収書の写し
- 国民健康保険料、介護保険料、後期高齢者医療保険料の支払証明書や領収書等納付金額の分かるもの
- 生命保険料や地震保険料の控除
- 障害者手帳などの写し
- 配偶者の所得金額の分かるものなど

【市・県民税】

【年金所得者にかかる確定申告不要制度】

年金所得者の中公的年金の収入額が400万円以下で、公的年金などにかかる雑所得以外の所得額が20万円以下の人は所得税の申告は不要ですが、所得税の還付申告書は提出できません。

所得税の申告の必要がない人でも、「公的年金等の源泉徴収票」に記載のない生命保険料などの控除を受ける場合は、市・県民税の申告が必要です。

◆事業所得や不動産所得などが得られる場合

●所得の確定申告を申請していません

●年次課税申告書等の作成における確定申告の控除額が分かるものなど

確定申告は電子申告「e-Tax」が便利です

国税庁ホームページで確定申告書などの作成が簡単できる「確定申告書等作成コーナー」を開設しています。

電子申告は初期登録を含む一連の操作で確定申告書の作成から送信までを行うことができます。

作成した申告書等は印刷してそのまま提出することができます。

また、還付申告は早期に処理を進めているため還付が早く受けられます。

詳しい内容は国税庁ホームページ

「e-Tax」の利用には「電子証明書」「ICカードリーダライタ」が必要です。

※還付申告は、すでに給与など

の支払いの際に所得税が差し引かれている人が対象となります。

「無料相談」「自書指導会」を開催

開催日程は下表のとおりです。上記掲載の「申告に必要なもの」を持ってください。

作成済みの確定申告書も会場で提出できます。

※市役所の会場が例年と変わるので注意してください。

無料相談・自書指導会日程

項目	日程	時間	場所
申告期間前	2月1日(木)・2日(金)	10:00～12:00 13:00～16:00	保健福祉センター（3階団体活動室）
	2月6日(火)～9日(金)	※1月1日(木)のみ11:00～12:00、13:00～16:00となります。	イオンモール千葉ニュータウン店3階イオンホール（印西市）
申告期間中	2月16日(金)～3月15日(木)の平日	9:00～11:30 13:00～15:30	保健福祉センター（1階ロビー）
	2月17日(土)・24日(土)	9:00～12:00	

パソコンによる無料相談（税理士会）は、パソコンで申告書を作成する際に補助者が助言などをし、作成後は提出ができます。

※申告書の配布のみは行っていません。

自書指導会は、市職員の助言を受けながら自分で作成し、作成後は提出ができます。

※所得税の青色申告、土地や株などの売買に伴う譲渡所得に関する申告は提出のみができます。内容の相談は税務署に問い合わせてください。

「医療費通知」を使用して医療費控除の申告ができます

税制改正により、平成30年1月1日から確定申告の際に医療費通知を医療費明細書として添付が必要でしたが、領収書の代わりに医療費通知を添付することを申告ができます。

今まで申告の際に領収書の添付が必要でしたが、領収書の代わりに医療費通知を添付することを申告ができます。

申告

通知

明細書

添付

必要

こと

で

申

告

成田税務署による確定申告書の作成と提出会場の開設

平成29年分の所得税、贈与税、個人消費税の確定申告書の作成と提出会場を開設します。

※相続税の相談、国税の納付、納税証明書の発行、申請書などの閲覧サービス、開示請求はできません。また、開設期間中、成田税務署内に申告書の作成や申告に関する相談会場はありません。

日時 2月13日(火)～3月15日(木)の平日、2月18日(水)・25日(水)

午前9時～午後4時

※申告書の提出は午後5時までです。

場所 イオンモール成田店2階イオンホール

高額な医療費を負担した人は必ず「領収書のコピー」の保管を

市の国民健康保険に加入していて、1カ月で負担した医療費が世帯における限度額を超えた場合、申請手続きを行うことにより高額療養費として限度額を超えた分が市から支給されます。

申請には医療機関で支払った領収書が必要となります。確定申告の際に医療費控除を受ける人で高額療養費に該当すると思われる場合は、領収書のコピーを保管しておいてください。

なお、支給対象者には、受診した2～3カ月後に支給申請に関するお知らせを送付しています。11月診療分は1月末頃、12月診療分は2月末頃に送付する予定です。

問 保険年金課保険年金班 内線3175

◆医療費通知を使用した医療費控除の申告の注意点

医療費通知に記載されていない医療費分について申告する場合は、自分で領収書に基づき医療費の明細書を作成する必要があります。

また、医療費通知に記載されている自己負担額と実際に支払った自己負担額が一致しない場合は、実際にお負担した額に訂正して申告することになります。

問 保険年金課保険年金班 内
線3181

「白井市補助金のあり方の基本方針」に基づき補助金の見直し方針を決定

市では、昨年8月に適正な補助金制度を確立するため「白井市補助金のあり方の基本方針」を策定し、この基本方針に基づき補助金の見直しを行いました。見直しに当たっては補助金ごとに補助金の概要、補助金の適正化の基本的視点や交付基準に基づく検証、今後の方向性を記載した「補助金検証シート」を作成し、検証を行いました。

検証結果として、補助金の今後の方向性を「現行どおり継続」、「見直して継続」、「廃止」に区分し、補助金の見直し方針を決定しました。補助金の見直し方針により「廃止」または「見直して継続」する補助金は下表のとおりで、その他の補助金は「現行どおり継続」とします。

なお、補助金検証シートは行政経営改革課、市役所本庁舎1階情報公開コーナー、市ホームページ、図書館で閲覧できます。

問 行政経営改革課行政経営改革班 内線3391

お知らせ
コーカス

廃止する補助金一覧

名稱	今後の方向性	担当課
1 国際規格等認証取得支援事業補助金	市内企業では国際規格認証取得が一段落していて、所期の目的を達成したことから、平成30年度をもって廃止する。	商工振興課
2 アスベスト分析調査・除去工事補助金	補助実績が少ないこと、また、分析調査の国庫補助が平成29年度で、除去工事の国庫補助が平成32年度で終了となる見込みであることから、国庫補助の終了に合わせて本補助金を廃止する。	建築宅地課
3 私道舗装等助成金	平成18年度以降の助成実績はないが、周知期間を要することから、状況を判断した上で平成30年度をもって廃止の方向で検討する。	道路課
4 子どもワンパク大会事業補助金	昭和58年から継続して行っていて、実施方法や内容などが固定化していることから、他の方法を検討するなど事業を根本的に見直すため、平成29年度をもっていったん廃止する。	生涯学習課

見直して継続する補助金一覧②

名稱	今後の方向性	担当課
6 農業研究会活動支援事業補助金	別の団体に再補助などをやっていることから、次回の見直し（平成34年度）までに補助金のあり方を検討する。	農政課
7 商工会補助金	現在、経営改善普及事業指導員の人数が県商工会連合会の職員配置基準を満たしていないことから、当該指導員の増員分を補助対象経費とする必要があるため、平成30年度当初予算から限度額の引き上げなどの見直しを行う。	商工振興課
8 教育資金利子補給金	成田市と市原市だけが同様の補助を実施していること、金利がほぼ最低基準で安定していることから、平成30年度の申請分から利子補給率を3分の2から2分の1の率に引き下げる。	教育総務課
9 教育研究会事業補助金	次回の見直し（平成34年度）までに教育研究会のあり方を検討する。	
10 青少年海外派遣等事業補助金	青少年海外派遣等事業はこれまで毎年度実施していたが、継続的かつ効果的に事業を実施するため、平成31年度から派遣する年度と受け入れる年度を交互に行なうことで隔年実施に見直しを行う。	学校教育課
11 立春式事業交付金	学校教育の延長線上にある事業であることから、学校の直接経費による事業実施の検討を含め、次回の見直し（平成34年度）までに事務の効率化やより特色ある事業展開を検討する。	生涯学習課
12 文化団体協議会補助金	本団体は自立・安定した運営を行うための検討を行っているところで、今後、団体と協議を行い、次回の見直し（平成34年度）までに補助金のあり方を検討する。	文化課
13 スポーツ少年団補助金	自主財源があることから、平成30年度から補助金額を補助対象経費の2分の1に見直しを行う。	
14 体育協会補助金	次回の見直し（平成34年度）までに体育協会補助金のあり方を検討する。	生涯学習課
15 白井梨マラソン大会実行委員会事業補助金	平成31年度以降に補助額を補助対象経費の2分の1となるよう検討する。	

ほどよい距離感で互いを支える「近居」や「同居」を 白井市とUR都市機構がサポートします

「近居」や「同居」は信頼する家族が近くにいるという安心感があります。

親世帯はにぎやかな老後生活を送り、子世帯は育児や家事のサポートをしてもらえるなど、両方に多くのメリットをもたらします。

この機会に白井市での近居や同居について家族と一緒に考えてみませんか。



白井市「親元同居近居支援補助金」

市内に居住する親世帯と同居・近居を目的に平成28年4月1日以降に住宅の購入などをして市外から転入してきた若い世代の人に、その住宅の購入費用などを補助します。

◆親元同居近居支援補助金

補助内容	補助金限度額	中学生以下の子どもがいる場合の補助金限度額
床面積50m ² 以上の住宅を購入または新築した場合	40万円	50万円
住宅を床面積30m ² 以上増築した場合	30万円	40万円
20万円以上のリフォーム工事をした場合	10万円	20万円

※中学生以下の子どもがいる場合は、補助金限度額に10万円加算されます。

対象 次の全てに該当する人（申し込み順）

- 申請者または申請者の配偶者が転入者であること（単身者も可）
- 申請者および申請者の配偶者が転入日において年齢が49歳以下であること
- 親の1人以上が転入日において5年以上、本市の住民基本台帳に記録されていること
- 申請者の世帯員および親の世帯全員（18歳未満を除く）が、前年度分の市区町村税を滞納していないこと
- 申請者の世帯員全員が過去にこの要綱に基づく補助金の交付を受けていないこと
- リフォーム工事を行った場合はその住宅を本人、配偶者、本人の親または配偶者の親が所有していること
- 新築、購入または増築した住宅を登記すること
- 新築、購入、増築またはリフォームした住宅の所在地に転入し、当該住宅に居住すること

※転入した日から1年内に申請してください。

問 建築宅地課建築班 内線3221・2

UR都市機構 「近居割・近居割WIDE（ワイド）」

直系血族または3親等内の親族で、近居するどちらかが子育て世帯または高齢者世帯の場合は新たに入居するUR賃貸住宅に家賃割引が適用されます。

名称	対象
近居割	市内でUR賃貸住宅同士で近居する場合
近居割WIDE	市内でUR賃貸住宅とUR賃貸住宅以外の住宅で近居する場合

割引内容はどちらも同じで、次のとおりです。

割引内容

新たに入居するUR賃貸住宅の家賃が5年間5%減額されます。

さらに世帯所得合計が月に25万9千円以下の場合は家賃が5年間20%減額されます。

※平成30年1月15日時点での割引です。詳しくは問い合わせてください。

問 UR賃貸ショッピングモール千葉ニュータウン ☎0476 (48) 5265、UR賃貸ショッピング千葉ニュータウン原山 ☎0476 (46) 3344

「しろい市民まちづくりサポートセンター」利用・登録説明会の開催

市民活動推進センターが「しろい市民まちづくりサポートセンター」（以下、「新センター」）に名称を改め、市民の非営利で公益的な活動を支援する総合的な窓口として機能強化を図り、5月7日㈪に市役所東庁舎1階に移転します。

新センターは市民活動をつなぎ広げ、市民主体の協働のまちづくりの拠点となる中間支援施設としての役割を担う施設です。

非営利で公益的な活動を行うNPO団体、市民活動団体、ボランティア団体、自治会、地区社会福祉協議会、民生委員児童委員連絡協議会、PTAなどの団体が利用・登録できます。

新センターは団体の活動内容により施設利用や登録の可否、利用予約、使用料などが異なります。

2月1日㈬より団体登録の申請受け付け、3月1日㈭より利用予約受け付けを順次開始しますので、登録や利用を希望する団体は説明会に参加してください。

◆利用・登録説明会

日時・場所 1月25日㈭ 午前10時30分～11時30分・保健福祉センター

1月28日㈰ 午前10時30分～11時30分・保健福祉センター

※1団体2人まで参加できます。2月にも説明会の開催を予定しています。

内容 センターの理念と機能、整備される施設、利用要件、登録申請、利用予約、使用料、利用ルールなど

申・問 開催日の前日までに団体名、参加者名を電話かメールで市民活動支援課市民活動支援班 内線3246、✉shiminkatsudou@city.shiroi.chiba.jpへ

◆新センターに登録できる団体

自発性に基づき、非営利で自立的かつ継続的に公益的な活動を行う、または行おうとする団体

※趣味などの団体で構成員のみの利益に寄与する活動を行う団体は登録できません（多目的スペースは利用できます）。



新センターの施設概要・利用できる人

施設概要	利用できる人
会議室（2部屋）	団体による会議や打ち合わせなどで利用できます
作業スペース	印刷機や紙折り機などがあり、チラシや会議資料を印刷できます
共有スペース	市民活動の情報収集や発信、簡単な打ち合わせや交流の場として利用できます
多目的スペース	イベント、会議、展示など多目的に利用できます

みそ作り体験講座

※初めて参加する人を優先し、結果はまがいで通知します。



「環境フォーラム」を開催しています。

第16回環境フォーラムではパ

ネルと白井の生き物展示を1週間行います。

白井の手で守ろう、ふるさ

と白井の自然環境」をメイン

トマとして、市内の学校や団

体などを環境活動に関する展示

を行います。

この機会に身近な自然や環境

について考えてみませんか。

講習会です。

農産物加工研究会主催の体験

講習会です。

ゆでた大豆をつぶし、米こう

じを合わせてみを作ります。

2月8日㈭ 正午～午後2時

講習会は白井工業団地協議会主催の安全衛生労務管理

講習会の一部として開催しますが、市民も参加できます。

2月8日诐 正午～午後2時

講習会は白井工業団地協議会主催の安全衛生労務管理

講習会の一部として開催しますが、市民も参加できます。

2月8日 正午～午後2時

講習会は白井工業団地協議会主催の安全衛生労務管理

講習会の一部として開催しますが、市民も参加できます。

2月8日 正午～午後2時

講習会は白井工業団地協議会主催の安全衛生労務管理

講習会の一部として開催しますが、市民も参加できます。

2月8日 正午～午後2時

講習会は白井工業団地協議会主催の安全衛生労務管理

講習会の一部として開催しますが、市民も参加できます。

2月8日

講座などの申込開始日は15日から（休所・館の場合は翌日）です

総監期間
1月16日(火)～2月20日

一般国道464号北千葉道路
(市川市～船橋市)の「環境影響評価法に基づく計画段階環境配慮書」環境の保全のため配慮すべき事項について事業計画策定段階で検討したもの」および「都市計画運用指針に基づく構造段階評価書(道路のおおむねの位置や規模などを示し、都市計画上の見地から評価したものです)」を公表します。意見のある場合は意見書を提出することができます。

申・問 意見書は2月20日(火)までに郵送(当日消印有効)か直接受け取る。市都計画課、千葉県都計画課、千葉市都計画課、千葉市内線電話番号

オープンハウスを開催



配慮書・構想段階評価書を公表

北千葉道路について考え方

交通指導員を募集します

4月から一緒に活動する交通指導員を募集します。

交通指導員は園児や児童、生徒を交通事故から守るために、交通安全教室や通学路での街頭指導のほか、市民の交通安全意識の向上を図るために駅前広場や交差点などで街頭啓発活動を行っています。

現在、男女合わせて24人の指導員が警察などと連携しながら交通事故を減らすため、各種交通安全運動に取り組んでいます。

対象 市内在住の満20歳以上で、心身共に健康で交通安全に識見および熱意を有し、指導力のある人 若干名

※応募者多数の場合は、面接により選考します。

任期 4月1日～平成31年3月31日(1年間)

報酬 年26,000円

※身分は市非常勤特別職です。

申・問 2月2日(金)までに電話か直接市民安全課交通防犯班内線3293へ

保健福祉センター

60歳からの就労・ボランティアマッチングイベント



マッチングコーナーで事業者に話を聞く様子

いつまでも元気に働きたい人、就業や社会参加を迷っている人など、講座や就労とボランティアのマッチングコーナーで広く情報が得られる「マッチングイベント（求人事業者との顔合わせ）」を開催します。

参加業種は営業・警備・介護・サロンの担い手・趣味を生かしたボランティアなどで、参加団体や求人内容は市ホームページで確認できます。

新たな可能性を発見するきっかけとして参加してみませんか。申し込みは不要です。

日時 2月4日(日) 講座 午前10時～11時 就労とボランティアのマッチングコーナー 午前11時～(受け付けは午後1時まで)

場所 保健福祉センター

講座内容 生きがい就労・ボランティアはじめませんか～「地域活動」こそ生涯現役でいる秘訣～

講座講師 東京大学高齢社会総合研究機構特任講師 菅原郁子さん

問 白井市地域包括支援センター ☎ (497) 3474

しろいこころのフォーラム2018

市では、NPO法人ばれぼれ・しばと共に開催で、こころの健康について市民の皆さんに理解を深めてもらうため「誤解だらけの発達障がい～私のことわかってね～」をテーマにイベントを開催します。

発達障がいはどういった特性があり、どのような対応が求められるのかをきちんと理解している人はまだ少ないようです。講師の話を聞き、個性を認め合うことの大切さと素晴らしさを再確認しませんか。

このほか、障がいのある人が作った陶芸や絵画などの作品展示もあります。

日時 2月25日(日) 午後1時30分～4時(開場 午後1時～)

場所 保健福祉センター

対象 一般 70名(申し込み順)

講師 手賀沼病院臨床心理士 増岡克彦さん、発達障がい当事者

参加費 無料

申・問 2月23日(金)までに電話で社会福祉課障害福祉班

☎ (497) 3483へ

不妊相談



不妊や不育症で悩む夫婦などからの医療面での相談や、不妊治療・不育症に関する情報提供を行います。

日時 2月8日(火) 午後1時30分～4時

場所 印旛合同庁舎(佐倉市)センターエー地域保健課 ☎ (047) 1102-28

※申込み時に家族構成などを聞きます。
遺伝疾患や染色体異常について悩みがある人を対象に、専門医による個別相談を行います。

日時 1月30日(火) 午後1時～4時

場所 市川健康福祉センター

参加費 無料



遺伝相談

各種相談

